



ふるさと応援納税[®]電子クーポン

保存版

クーポン発行ガイド



注意事項

- ・ふるさと応援納税[®]には**クレジットカードが必要となります**。お手元にご用意ください。
- ・本施設(店舗)のある市区町村に住民票登録されている方は**ご利用できません**。
(翌年の1月1日の住民票が同市区町村の方もご利用できません。)

STEP 1 新規ユーザー登録

1

事前にお申し込みページ、または現地備え付けのQRコードを読み取ります。
公式サイトをご覧ください、**「さっそく寄附する！」** から進み、
「新規ユーザー登録へ」 をタップし、メールアドレスを入力する。
届いたメール内にあるURLをクリックし、
必須項目を入力することで新規ユーザー登録が完了となります。



STEP 2 ふるさと納税してクーポンを取得

2

ユーザー登録完了後、マイページから **「クーポンの取得」** をタップ。
取得したいクーポン額を入力すると、
寄附いただく金額が自動計算されます。

(**控除上限額シミュレーション**で、控除上限額の目安を調べることもできます。)

その後必要項目を入力しふるさと納税をしてください。
ふるさと納税が完了すると、
電子クーポンが直ぐに発行されます。



STEP 3 お会計時に、ふるさと応援納税[®]で支払う旨をお申し出

3

お会計時に、ふるさと応援納税[®]で支払う旨を
お申し出ください。



STEP 4 QRコードを読み取り、支払いを完了

4

レジ横にあるQRコードをスマホのカメラで読み込む。
画面の案内にしたがって進み、利用したいポイント額を
入力する。店舗スタッフの確認が済みしたら、
確定をタップしてください。これで利用完了です。



裏面にも説明と注意事項がございます。

お問い合わせは電話、またはメールにて

☎ 03-6812-2230 受付時間 9:30 ~ 18:00 (土日祝日も受付) ✉ ele_support@dmc-aiizu.co.jp

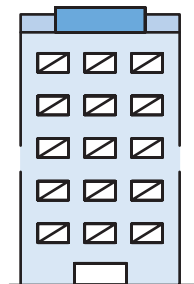
ふるさと応援納税[®]って？

旅行に来たAさん



ふるさと応援納税[®]で旅行先の市区町村に納税
50,000円

〇〇町



お礼品は

現地で使える電子クーポン！

15,000円分

クーポン額は
寄附金の30%分

翌年度の税金から控除
48,000円

寄附金から自己負担額2,000円を引いた額

お住まいの自治体



Point

ふるさと納税のお礼品は地元の特産品などが一般的ですが、
ふるさと応援納税[®]は、現地で使える電子クーポンがお礼品！！

よくあるご質問および注意事項

Q ふるさと応援納税[®]は現金で利用できますか？

A ふるさと応援納税[®]はクレジットカードでのみご利用いただけます。
クーポン利用後の差額は現金等の利用施設が定める方法で決済いただけます。

Q 寄附対象者に制限はありますか？

A 本施設（店舗）のある市区町村に住民票登録されている方はご利用できません。
（翌年の1月1日の住民票が同市区町村の方もご利用できません。）

Q ふるさと応援納税[®]の金額に上限はありますか？

A 納税金額や納税回数に制限はありません。
但し、ふるさと納税における寄附金額の税控除額は、納税者様の年収や家族構成によって上限額がございます。
上限額につきましては総務省のホームページからご自身でご確認ください。

Q 「寄附金受領証明書」と「ワンストップ特例申請書」は発行されますか？

A 後日、ご登録の住所に自治体から「寄附金受領証明書」と「ワンストップ特例申請書」（希望者）を
郵送いたします。